筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

# 研・学9条の会ニュース No.79



2023年2月発行

〒300-2667 つくば市中別府 591-7 電話/FAX 029-847-3884 (http://peace.arrow.jp/tsc)

内閣府は昨年12月6日、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。学術会議の会員選考や活動内容への政治介入を可能にし、学術会議の独立性を否定するものである。政府は、学術会議が真摯に改革に取り組んでいるのに、これを無視して、改革法を3月までに提出しようとしている。私達は、政府の方針は憲法に保障された日本学術会議の独立性を犯すものと強く危惧し、次の通り声明を発表する。

## [声明] 日本学術会議の独立性を否定する政府方針の撤回を求める

2022年12月6日に内閣府が公表した「日本学術会議の在り方についての方針」は、学術会議会員選考に第三者を参画させ、「内閣総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われるよう必要な措置を講じる」としている。また学術会議の活動についても、「政府等との問題意識・時間軸等の共有」が行われるよう措置するとして、学術会議を政府の意に沿う御用機関に変質すること狙ったものである。

岸田政権がこのような方針を打ち出した背景には、「敵基地攻撃能力」保有をはじめとする大軍拡を進めることがある。最先端の科学技術を兵器の開発につなげる「経済安全保障重要技術育成プログラム」の課題募集が始まっており、産・官・学共同による大型プロジェクトを推進する上で、軍事研究拒否を発信してきた日本学術会議の活動が障害になっているからである。

学術会議は、自己改革の検討を進めており、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を発表し、ナショナルアカデミーとしての役割を果たす上で満たすべき5つの要件として、

- 1. 学術的に国を代表する機関としての地位、
- 2. そのための公的資格の付与、
- 3. 国家財政支出による安定した財政基盤、

- 4. 活動面での政府からの独立、
- 5. 会員選考における自主性・独立性 があることを指摘した。この 5 要件は各国のナショナルアカデミーの組織が存立する上での国際 標準になっている。

政府の改革方針に沿って学術会議が従属することになればどうなるか? 日本は、アジア太平洋 15 年戦争敗戦という歴史の試練を受けて手にした 民主主義国家という地位を失い、国際的にも非民 主国家として評価されることになる。時代遅れの 独裁国家として侵略戦争を引き起こしているプーチンが、2010 年代にロシア科学アカデミーを強権 的に改変して政府に従属させた結果、ロシア科学アカデミーが国際アカデミアから信用を失ってしまったことを想起すべきである。

日本学術会議法は日本国憲法第23条「学問の自由は、これを保障する」に基いており、これを否定する政府の改革方針は憲法違反である。

私たちは、日本学術会議の独立性と学問の自由を守るため、内閣府の「日本学術会議の在り方についての方針」の撤回を強く求める。

2023年2月25日

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会世話人会



# 経済安全保障重要技術育成プログラム (K プログラム)

手島 昌己 (研・学9条の会)

昨年5月に成立した経済安全保障推進法(経済安保法)に関連して、経済安全保障重要技術育成プログラム(通称:Kプログラム)が始まった。これは、内閣府主導で「経済安全保障の確保・強化の観点から支援対象とすべき重要技術」(特定重要技術)の研究開発を支援する制度である。

# 経済安全保障推進法とKプログラム

「『国家』の安全」のために、先端技術の保護や外国からのサイバー攻撃を防ぐ必要性があるというのが、経済安保法の表向きの目的である。しかし、本当の狙いは、米中対立を念頭に、従来の平和的経済交流路線を転換して中国などを仮想敵国とする、経済・科学技術分野における日米の同盟強化をはかるものである。経済安保法はそのための国内法の整備で、その内容は、

- (a) 特定重要物資の安定的な供給(サプライチェーン) の強化、
- (b) 外部からの攻撃に備えた基幹インフラ役務の重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査、
- (c) 先端的な重要技術の研究開発の官民協力、
- (d) 原子力や高度な武器に関する技術の特許非公開、
- の4本柱で構成される。

K プログラムは上記の (c) の柱に関連してつくられた 制度で、その「産・官・学」に自衛隊も加えた「産・官・学・自」共同体による「特定重要技術」の研究体制をつくることをめざすものである。

その運営・統括は2つの国立研究開発法人、「科学技術振興機構」(JST)と「新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO)が担う。この2法人が国から拠出される5000億円の基金を使って研究開発課題を提示して募集を行い、大学・研究機関、企業などに実施を委託する。

## K プログラム制度の募集課題

- 1. JST の募集課題(内閣府・文科省)
- ① 「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」 小型無人機技術、運行安全管理技術:5年間で60億円
- ② 「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機(AUV) による海洋観測・調査システムの構築」: 5年間で80億円
- ③ 「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る 海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリ ングシステムの開発」:5年間で80億円
- ④ 「超音速・極超音速輸送機システムの高度化に係る要素技術開発」: 5 年間で 120 億円

#### 2. NEDO の募集課題(内閣府・経済産業省)

- ⑤ 「船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋 状況把握技術の開発・実証」: 8 年間で 147 億円
- ⑥ 「光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証」: 8年間で600億円
- (予) 「高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発」: 6 年間で 50 億円
- ⑧ 「ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術の開発・実証」: 5年間で50億円
- ⑨ 「航空機の設計・製造・認証等のデジタル技術を用いた開発製造プロセス高度化技術の開発・実証」: 5年間で150億円
- ① 「航空安全等に資する小型無人機の飛行経路の風況 観測技術」: 3年間で11億円
- ① 「航空機エンジン向け先進材料技術の開発・実証」: 5 年間で 50 億円
- ① 「ハイブリッドクラウド利用基盤技術の開発」: 3 年間で 13 億円
- ① 「半導体・電子機器等のハードウェアにおける不正機能排除のための検証基盤の確立」: 5年間で34億円

以上が募集課題である。

現時点の募集状況は、①,②と⑤,⑥,⑦は既に応募期間は終了し、それぞれ4月下旬と3月下旬に委託先が公表される。③、④及び⑧~⑫は現在募集中である。JSTに関しては、今後、さらに数件の募集課題が公表される予定である。

# K プログラム制度は軍事研究そのもの

2015年から始まった防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」は、あくまで基礎研究を目的とする課題で募集しており、その研究成果は防衛装備品の開発へとつなげる制度であったが、表向きの課題は軍事研究を隠すように控えめに書いてあった。しかし、学術会議が、研究資金の出どころが学問の自由を制限するとして、応募にあたって、慎重な判断が求められるという声明を出した。その結果、防衛装備庁の「制度」に対して、多くの大学から敬遠されてきた。そこで、Kプログラム制度では、防衛省の助成金ではない、政府が5000億円の基金

をつくり、募集することにしたのである。

K プログラム制度の募集要領にはデユアルユースが 強調され、民生用の研究開発として、研究者に受け入れ られやすくなるような仕掛けがつくられている。しか し、上述の JST と NEDO の募集課題をみれば明らか なように、募集課題自体が露骨に軍事技術の開発そのも のである。

この制度に重要な問題がもうひとつある。それは、軍事研究ということで、「情報の管理」、「技術流出対策」として研究発表が初めから厳密に制限されていることである。応募する前に、提案者は「研究倫理教育に関するプログラム」を修了していることが必須になっており、その受講修了が、応募要件になっている。募集要領では、罰則付きの守秘義務が、研究者に課せられている。

## 最後に

このように、K プログラムは、明らかに軍事技術開発 を「産・官・学・自」の共同で研究をするための制度で ある。防衛省の「推進制度」より多額の財源を準備して おり、この制度で、大規模な軍事研究制度が展開される 可能性がある。

日本学術会議は、報告「軍事的安全保障研究について」(2017年)で、「軍事利用を直接に目的とする研究」「研究資金の出所が軍事関連機関」が軍事的安全保障研究に該当すると定義して、それぞれの分野で適切なガイドライン等を設定するよう求めたが、Kプログラムはこれらの定義から逃れられる制度になっている。それゆえに、所属機関が軍事研究・戦争に協力しないとしたガイドラインを掲げていたとしても、JSTとNEDOが募集しているのだから軍事研究には当たらないとして、安易にKプログラムに参加してしまうことが予想される。

運営交付金が年々減らされて、研究費が不足して、研究の継続が困難になっている状況のもとで、参加を希望する研究者は少なくないと思われる。大軍拡反対の市民の運動と連携して、研究者に応募をやめるように働きかける運動が必要である。このプログラムの実態を知らせていかなければならない。



# 最近の物価の高騰について

今、物価の高騰が私たちを苦しめている。よくわからないことが多いが、この問題を、次の2つの視点で、考えていきたい。

# 1. この物価高騰が、国民の生活にどのような影響をもたらしているのか?

我々高齢者家庭では、年金は増えず、後期高齢者医療制度の改定によって、病院窓口での支払いが倍になった。それに、この物価高が加わっている。特に、食料品価格が、物価指数以上の値上りをしているのは、食料品の消費比率が高い我々の家庭にとって大打撃である。

我々は、年金を国民年金と共済年金の2階建てで受給し、額も比較的には多いが、同じ高齢者でも、国民年金1本で、額が少ない方も多い。どうされているのだろうか。また、年収200万以下の若年層、貧困にあえぐ母子家庭や、7人に一人が極貧といわれる子供たちはどうしているのだろう。



# 稲垣隆雄 (KEK 九条の会)

一般に、物価高騰は、景気の過熱とともに起こるが、 今回は、不況と物価高が併存する。これを、スタグフ レーションと呼ぶそうだが、これが国民生活を一層苦し めている。

# 2. これに有効な手を打っているのか?

むしろ、現政権は、手がなくなっているというべきかもしれない。

今回の物価高騰では、コロナ禍、ウクライナ戦争によるエネルギーや食料品価格の上昇、中国の景気減速、異常な円安など、さまざまな要因が指摘されている。政府は、これらに対応しきれていない。硬直した財政事情によって、打つ手がない。これまで場当たり的な景気対策を続けてきたおかげで、国は膨大な債務を抱えている。例えば、円安を是正して、物価を抑える為の利あげは、打ち出せない。ただでさえ財政をひっ迫させている国債償還がとてつもなく膨らむ。

現在の政府債務状況は、終戦間際の状況と似ている。 債務の規模は、ともに、GDP比で2.6倍であり、国債 の大半は日銀引き受けである。日中、太平洋と戦争が進 むにつれて欧米と敵対したので、外債の発行が不可能に なった。一方で戦費が無限に必要になった。政府は日 銀による国債の引き受けという形で、軍費を調達した。 その結果として、GDP 比 2.6 倍の債務を抱え、敗戦後、 経済の大混乱に見舞われた。その反省に立って。戦後、 日銀引き受けを禁じたが、自公政権、特にアベノミクス はこれを破った。

戦後の債務処理は、

- ① 預金封鎖と新円切り替え、
- ② 最高税率 90% の財産税、
- ③ 物価上昇が 220 倍に達するインフレ、

によって切り抜けられた。いずれも、国民に塗炭の苦し みを負わせた。我々は、これらを、もう一度、味わうこ とになるのか?

それに、これからますます混迷を深めるかもしれない。計画されている軍事費倍加は、国の債務を一層増やすことになる。国民の不満を一時そらすばらまきも、財政の議論なく、計画されている。低い食料自給率が、円安による食品価格高騰を生み、低いエネルギー自給率が、エネルギーコストを引き上げているという側面も見逃せない。農水産業を放置破壊してきたことや、自給エ

ネルギーである再生可能エネルギー導入に消極的だった、というこれまでの政策のつけが見られる。戦後の復興は、農水産業での地道な努力による、との話を聞いたことがある。

この2つの視点で、行く末を、凝視していきたい。 2022 年 11 月 1 日

#### 集会のお知らせ

3.11 から 12 年、「さよなら原発! 守ろう憲法! つくば集会」が開催されます。ぜひ参加を

日時: 2023年3月11日(土) 11:00~13:00

場所: つくばセンター広場 (ノバホール前)

主催: 戦争をする国づくり NO @つくば、

9条改憲 NO! 市民アクションつくば連絡会、 「東海第二原発いらない! 首都圏ネットワーク」

つくば

# 事務局より\_\_\_\_\_

#### 会計報告

筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会 2022 年会計決算報告 (2022 年 1 月 1 日 $\sim$ 12 月 31 日)

収 入			支 出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
前年より繰越	124,202		通信費	42,588	ニュース送料:4号分
賛同人等カンパ	40,000	15 名	事務費	12,443	用紙、封筒、インク等
			協賛金等	3,000	5.3 憲法フェスタ
			講演会分担金	8,030	9.10 合同講演会
			郵便通知料金	1,650	15 通分
合計	164,202		合計	67,711	

次年への繰越 96,491 円

# カンパのお願い (研・学9条の会 世話人一同)

日頃から皆さんのご支援とご協力をいただきまして ありがとうございます。

研・学 9 条の会は結成 17 周年を迎え、これまで 25 回の「講演と対話のつどい」を開催し、「研・学 9 条の会ニュース」を発行しています。76 号では「ロシアのウクライナ侵略を抗議する」《声明》を発表し、77 号で「憲法フェスティバル茨城 2022」を報告しました。78 号では「2022 年度安全保障技術研究推進制度採択結果」などを記事にしました。また、他団体と共催で講師に渡

辺治氏を招いて講演会を開きました。これらの活動は すべて皆さんのカンパによって支えられており、これか らも、地域の関連団体と連携をとり憲法9条を守るため 「憲法改悪を許さない全国署名」の活動を継続します。

つきましては、これからも活動を進めるためのカンパをお願いいたします。振替用紙を同封いたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。なお、郵便振替の加入者名、口座記号・番号は下記のとおりです。

○加入者名 筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会○口座記号・口座番号 00120-4-501101